

産業廃棄物処理施設の維持管理記録【2025.4月度】

設置事業所名	(株)ADEKA相馬工場
施設名称	廃液燃焼設備(U-UN-2801)
施設の種類	廃油の焼却施設「法施行令第7条第5号イ」に該当する 産業廃棄物の焼却施設「法施行令第7条第13の2号イ」に該当する
許可年月日	令和元年10月30日
許可番号	相振P第88号
維持計画管理	有(別紙計画書参照)

1.産業廃棄物の処分量

産業廃棄物の種類	処分量(t)
廃油	33.4
廃液(廃酸及び廃アルカリ)	855

2.炉内の燃焼温度等

測定位置	①燃焼炉内	②スクラバー入口	③煙突	ばいじんの除去	備考
	燃焼ガス温度(°C)	スクラバーに流入する燃焼ガス温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)		
	【基準:800°C以上】	【基準:200°C以下】	【基準:100ppm以下】		
日付	平均	平均	平均		
1日		停止→運転			
2日	921	90	11.3		
3日	919	91	9.3		
4日	917	91	4.1		
5日	920	92	13.4		
6日	920	91	18.1		
7日	921	91	17.6		
8日	919	90	15.8		
9日	919	91	0.0		
10日	920	91	0.0		
11日	895	82	0.0		
12日	835	76	0.0		
13日	919	90	0.1		
14日	920	89	6.0		
15日	922	90	6.9		
16日	916	91	1.3		
17日	919	91	0.0		
18日	919	91	2.8		
19日	920	91	6.3		
20日	921	91	12.5		
21日	920	91	12.7		
22日	919	91	1.3		
23日	920	92	0.0		
24日		運転→停止			
25日		停止			
26日		停止			
27日		停止			
28日		停止			
29日		停止			
30日		停止			

備考1) ガスフィルターは排ガス中のばいじん除去装置です。スクラバーを使用しているため、ばいじんの堆積はありません。  
 備考2) 燃焼ガス温度及び一酸化炭素の濃度の測定は連続測定を実施しています。平均値は1日の平均となっています。  
 備考3) 測定位置については燃焼炉略図をご参照ください。